

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度第5回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

### ・諮問事項（公開）

（1）上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について

（2）上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について

（3）上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について

### ・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項

（2）その他

### ・総合事務所からの諸連絡について（公開）

### ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和5年9月21日（木）午後6時32分から午後8時28分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

0人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、関  
澤義男、高野幸夫、中村正三、平山浩子、山岸晃一

・事務局：吉川区総合事務所

風間所長、平山次長、山本市民生活・福祉グループ長（教育・文化グ

ループ長兼務)、平原総務・地域振興グループ班長、霜鳥総務・地域振興グループ主任

社会教育課 宮崎参事、竹内副課長

## 9 発言の内容（要旨）

### 【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 11 人の出席を報告
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：関澤委員

### 【山岸会長】

- ・挨拶

### 【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

### 【山岸会長】

- ・次第 3 報告事項(1)会長報告であるが、社会福祉協議会が我々の地域活性化の方針と同じく、地域福祉活動計画のアクションプランの作成に入っている。社会福祉協議会からは各団体にアンケートを出され、地域協議会にもアンケートが来る予定である。
- ・10 月 29 日、米沢市大乘寺を訪問する。現在、13 人が申し込んでおり、マイクロバスで移動する予定である。大乘寺は地域独自予算で令和 6 年度に提案する予定であり、都合のつく委員は、今月末までに参加申し込みしていただきたい。
- ・続いて(2)委員報告をお願いします。

### 【山岸会長】

- ・続いて(3)事務局報告をお願いします。

### 【平原班長】

（資料 1「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）に係る答申に対する通知について」に基づき説明）

（資料 2-1～2-2「地域活性化の方向性について（浦川原区、諏訪区）」に基づき説明）

（質問意見はなかった。）

**【山岸会長】**

- ・ 4 協議事項に入る。

**【宮崎参事】**

(資料 3-1、3-2、3-3 に基づき、(1)上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について、(2)上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について、(3)上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について説明)

**【山本グループ長】**

(追加資料 (3 分館の利用状況) について説明)

**【山岸会長】**

- ・ 質問等はあるか。

**【大滝委員】**

- ・ 泉谷分館の用地は吉川町時代から借りていたということか。所有権の移転の時期はいつか。

**【風間所長】**

- ・ 区内の地権者から現在の地権者に移転した。移転の時期は後程回答する。

**【五十嵐委員】**

- ・ 3 分館の話し合いの中で行政がこうしてくれれば借りてもいいという話はあったか。

**【山本グループ長】**

- ・ 市の支援はないのかという意見があったとは聞いている。

**【五十嵐委員】**

- ・ 市の支援はなしという回答であったか。

**【山本グループ長】**

- ・ 市の方針としては、支援はないと回答した。

**【五十嵐委員】**

- ・ 当初の説明と違うように感じるが。

**【宮崎参事】**

- ・ 泉谷分館は令和 2 年から説明に入った。当時の利用状況も確認し、利用している地域の方と光熱水費の負担方法は今後の協議としたが、コロナ禍でもあり、地域で活用することは難しいということを確認し、市が管理し、廃止することとなった。

**【五十嵐委員】**

- ・ 当初、経費の一部を負担してくれればよいというニュアンスがあった。その部分が

なくなったことについて、改めて回答があればお聞きしたい。

**【宮崎参事】**

- ・当時、施設の光熱水費、機械警備、鍵の管理等の経費を示して話し合いに入った。地域で使う場合、鍵の管理等は不要となるなど管理上の経費を整理して使っていただくという話はした。

**【山岸会長】**

- ・竹直分館における協議の議事録では、地元で過度の負担にならないようにすると話されている。過度の意味であるが、町内会館のある町内会が維持費を負担しているが、分館施設を一つの町内会が使う場合、分館の維持管理費が町内会館の維持管理費に上乗せになる。施設規模に応じて光熱水費が高額となるが、それを負担して、地域で使うのかということだ。今回の地域での話は当初の話と変わっている。

**【宮崎参事】**

- ・議事録では、地域のメリットとして使用の手続きが不要になり、逆に光熱水費の負担は発生すると話している。記録に残っており、今の説明と違うとは思っていないが、その中で使用しないという結論を出されたので、逆にこちらから改めて借りていただくという話はしていない。

**【山岸会長】**

- ・過度の負担にならないようにという話は地域の捉え方と市の話した趣旨は違っていたのか。地域は期待をしていたが、今回の説明と異なった。

**【関澤委員】**

- ・地方自治法第 202 条の 7 の地域協議会の権限の規定に市は違反するのではないか。地域での根回しを行い、廃止を前提にして諮問する経過に思われる。利用しないから廃止という行政の一方通行のやり方で廃止という形になり、残念でならない。地域住民の意見を反映しないやり方を反省して欲しい。廃止して代替施設がないため、中央に一つ新しい公民館を作り、マイクロバスで送迎して欲しい。分館を設定した当時の住民も無知であった。柿崎は分館を建てて 3 地区に絞ってある。吉川区は廃校となった体育館に分館の看板を掛けておけばよいという考えがこのような結果となった。

**【山岸会長】**

- ・地方自治法第 202 条の 7 第 2 項に「市町村長は、条例で定める市町村の施策に関する重要事項であつて地域自治区の区域に係るものを決定し、又は変更しようとする

場合においては、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない。」に抵触しているのではないか。教育財産を普通財産に変更する段階で地域協議会に諮問にかけるべきではなかったかと思っている。結局、それなしに地域に3択するよう協議を進めた。泉谷分館は早まった。公民館事業を見ると平成30年度に東田中で1回だけ30人集まって実施したにとどまっている。29年度よりも前にも公民館事業としての実施はされていなかった。東田中の地域づくり会議の会長は代替施設も考えて欲しいとの発言をしていた。例えば竹直分館は、耐震構造もないため地域の住民は集会できないと話している。代替施設はここである、代替施設を使用するときは減免するとの話はできるのか。竹直は原之町に次ぐ人口密集地である。コロナ明けで集会するときはどこでやればよいのか。公民館事業を行うのは町内会館を使うという説明もあったが収まる規模ではない。町内会が7つ8つ、竹直は150人であるがどうやってやるのか。具体的な方策も示さずに利用が少ないから廃止としている。地域のことをどう考えているのか。吉川区は過疎地域。過疎を加速度的に進める行政の動きである。

#### 【風間所長】

- ・諮問の順番であるが、直近の諮問は令和4年11月にゆっつりの郷の酵素風呂の廃止があった。このときも市が指定管理者と協議後に条例改正の諮問をしている。今回についても、公の施設適正配置計画に基づき、地域と協議した上で、今回の条例改正の諮問をしている。順番は前回と変わっていない。諮問・答申の順番は市内のどの施設においても同じ順番でやっているのご理解いただきたい。

#### 【山岸会長】

- ・他区の委員とも話しているが、行政がそのように諮問してきたら言っても無駄だと言われた。順序は逆だと思う。現場で確認をとったからといって、酵素風呂のときも事前に施設を見学し協議した。本当はあれも残して欲しいという話もあった。利用人数も絡んでいる。行政は、地域が元気になるのか否かを一緒に考えてもらわないと。地域が衰退したら誰が責任をとるのか。吉川区は1,000人から数百人になってしまう。集まる場所もなくコミュニケーションもとれず何もできないとなる。吉川地区公民館は一生懸命やっているが、吉川区は広域なので、7つの地域で集まる機会を残したかったし、そこに公民館事業が来て講座や訓練をやる立場にあったが、市は殆ど事業を行っていない。教育財産としての使い方はどうだったのか。旧小学校の体育館に分館の看板を付けただけと言われても困る。そこを拠所としてきた地

域の住民はいるのに、無くなってしまう。人口減少の上に人の関わりを断とうとしている。行政は税金をもらって過疎に進むスピードを押さえていただきたい。

**【佐藤委員】**

- ・東田中分館、泉谷分館で最近、盗難の事例があったのか、また、廃止になったところの防犯体制について、勝穂分館についてであるが、ゲートボールの道具が盗難されたとか、ドアが破られたとか、近くにタバコの吸い殻が落ちていたとか聞くので、今後どのように管理されるのかお聞きしたい。一般の方に対する分館廃止の丁寧な説明をしていただきたい。

**【山本グループ長】**

- ・分館の盗難事案などゆゆしき問題である。廃止後は普通財産となれば行政財産のときよりも管理の頻度は減るが、災害発生後の見回りは行うが、常時管理するという状況ではない。

**【薄波副会長】**

- ・会長からの話にもあったが、当初は過度な負担がないよという話が全て負担に変わったことであるが、東田中分館での説明会時に国田の町内会長が1年又は月単位でも借りたいという話があった。その際に全部負担してくださいというグループ長の回答があったため、廃止に賛成する方向に話が変わってしまった。そのような説明でそれぞれの町内会の皆さんが理解していない部分もあったと思う。もう一点、平成30年に1回しか分館事業をしていないということで、公民館事業を積極的に社会教育課で推進してこなかったことの現れではないか。地域に寄り添った形で事業を進めれば利用人数も上がり、残してくれという話になったのではないか。分館の看板を下ろしても地域の公民館事業を守っていつていただきたい。地区公民館の活動は活発であるが分館単位での活動はしていない。これから地域住民が活動できるように進めて欲しい。

**【山本グループ長】**

- ・勉強会の際に公民館主事からも説明があったが、吉川区には合併前に分館組織があった。しかし、合併時に地域づくり会議が分館活動を継承し、実施していると認識している。表の見方として、公民館事業は地区公民館が分館に出向いて行った事業を計上したものである。

**【山岸会長】**

- ・地域づくり会議はあくまでも地域住民の活動団体であって、公民館事業は行政が主

体となり地域のニーズを捉えて行わなければならないという文部科学省の規定がある。地域づくり会議が何をやったということではなく、地区公民館が分館を使って 2 つ 3 つの町内会に何が必要かを求めるために公民館運営委員を作った。それをやっていない。公民館事業として行政が地域のニーズをどう捉え、事業を実施したのか。それにしても少なすぎるのではないかという指摘である。

**【山本グループ長】**

- ・その辺は認識しているところもあるが、分館活動が全く行われていないという認識は違うと申し上げた。

**【中村委員】**

- ・地域づくり会議で行事を行うが、私は源であるが、少なくとも吉川地区公民館源分館の事業として実施したという認識はない。行政がどう思おうと勝手であるが、地域のためにやっている。

**【山岸会長】**

- ・地域の認識と行政の認識にはずれがあるようだ。地域が分館廃止を選択したとしても複数の町内会が集まる機会をどうやって作るか、地域づくり会議に何をもって行き実施してもらうか考えるのは行政の役割だ。それが社会教育である。

**【関澤委員】**

- ・分館の建物はなくとも分館活動はできると言うが、そのようなことはない。吉川地区公民館が地域に赴いて行わなければならない。分館の拠点は要る。家がなくて住んでいられるか。分館在りきである。地域の協議で当初の説明と違い、水道光熱費の負担を強いて話が変わってしまう。そのようなやり方が通っていいのかと強く言いたい。個人の提案であるが、中央に頸城希望館ほどの規模ではないとしても、使用するときにはバスで送迎するような新公民館の建設をお願いしたい。

**【宮崎参事】**

- ・これまで委員と一緒に地域に入り協議をしたが、決して地域をないがしろにするとか、地域よりも先に入るということはない。これからの公民館事業についてであるが、他区では地区公民館の講座に 1 講座当たり 10 人程度参加していただいたり、町内会館を借りて講座を実施したりしている。公民館は建物ではなく活動であることを改めてお話しさせていただく。

**【風間所長】**

- ・五十嵐委員から泉谷分館の用地所有者の質問の答えであるが、市と複数地権者が所

有している土地があり、平成30年に現所有者に所有権移転されたものである。

**【平山次長】**

- ・地域づくり会議の活動に対し、事業に係る経費、消耗品等の予算を公民館事業で支援しているので、活用していただくよう案内申し上げる。

**【大滝委員】**

- ・分館廃止後に代替施設があるのか、市は地域と活動を協議する予定はあるのか。全て地域に任せるのか。市と公民館事業のやり方を一緒に考えながら進めていけるのか。

**【山本グループ長】**

- ・代替施設はないので、各地域づくり会議の代表と公民館運営委員と公民館主事と次年度事業計画の協議の中で、今まで以上に分館活動を行うための協力体制を確認したい。

**【山岸会長】**

- ・吉川地区公民館としての施設、現保育所の前に総合センターがあったが、その機能がコミュニティプラザに分割して入っている認識でよいか。図書館、調理室、会議室など公民館機能を備える施設の定義があったと思うが教えていただきたい。

**【山本グループ長】**

- ・多目的集会場が地区公民館となっている。

**【山岸会長】**

- ・下の小さいガスコンロが調理室か。

**【山本グループ長】**

- ・図書館と地区公民館の事務室がコミュニティプラザに分散している。

**【山岸会長】**

- ・公民館運営委員、公民館主事と地域協議会委員との懇談会時に地区公民館の機能が分散されており、地区公民館としての機能も果たしえないという話も伺ったので、地区公民館の機能集約・機能向上を一緒に考えていただきたいという思いがある。

**【江村委員】**

- ・3分館の廃止資料に「協議した結果、地域での利活用が見込まれないことから、施設を廃止する」とあり、本当に「協議」だったかと思い、「協議」について調べた。「寄り合って相談すること、相手方の納得を得るまで十分に説明し相互の意思を通じ合い意見を交換した上で一定のことを行うことを前提として用いられることが多い。」

とされていた。「協議」ではなかった。通達、お達しと思った。しかし、廃止は仕方がないが、吉川に何があるか、私達と行政が考えていかなければならないと思った。

**【関澤委員】**

- ・分館廃止は仕方がないが、行政は地域の公民館活動をどのように行うか、指導要綱でもあれば教えていただきたい。廃止して、相手にダメージを与えてそれで放置してよいのか。過疎化に歯止めをかけるのが行政の責任である。

**【風間所長】**

- ・各地域に入って次年度の活動を協議し、活動が次年度以降、継続できるように皆様とお話しさせていただいて、活動が停滞しないようにすることをご理解いただきたい。

**【山岸会長】**

- ・他に意見がなければ、答申は次回の協議会に出したいと思う。自主的審議事項との関わりも深いので、付帯意見の検討をしたい。前回の協議会で選ばれた中村委員、片桐委員、大滝委員と事務局でこの会議終了後に打合せを行う。他の委員についても、付帯意見をつけるべき、配慮すべき事項を記載すべきと思う場合には、9月29日までに、任意の様式で事務局に提出いただきたい。
- ・5 協議事項(1)自主的審議事項等・吉川区地域活性化の方向性についてである。

**【平原班長】**

(資料 4-1、4-2 吉川区地域活性化の方向性について説明)

**【山岸会長】**

- ・他区にない「よ・し・か・わ」の中に落とし込んで整理してもらった案である。意見質問等はあるか。

**【関澤委員】**

- ・分かりやすい、吉川らしいキーワードを入れた地域活性化の方向性の下に、人口減少していても頑張っているという形で、吉川を愛する方向性となっている。

**【山岸会長】**

- ・スケジュールとして今日提出となるか。

**【平原班長】**

- ・予定では今年中である。

**【山岸会長】**

- ・各自持ち帰り、意見があればお知らせいただきたい。後 3 か月あるがよろしくお願

いする。

- ・5 協議事項(2)その他である。

(委員からの案件はなかった。)

- ・私から、来年度の地域独自予算に絡め、10月29日米沢を訪れるが、地域協議会委員と大乘寺町内会との共同提案を、先日、了解いただいた。今年度4区で市が実施主体となっている事業があるが、来年度、市が事業の実施主体とならない場合には、意見書を出すべきと考える。尾神岳と道の駅の活性化の糸口にすべく、市も力を入れている春日山観光を拠点にして、大乘寺の歴史の継承のほか吉川には天林寺や寺の付く地名があり、上杉謙信とゆかりのある土地であることを広めていきたい。反対意見がなければそのように進めたいが、いかがか。

(反対意見なし)

来月、事務局から独自予算についての話を聞いた上で、吉川区、道の駅の活性化のために動きたい。

- ・また、道の駅のサポータークラブであるが、今日、上越タイムスに人魚館サポータークラブの記事が載っていた。今、道の駅よしかわ杜氏の郷サポータークラブの立ち上げを目指すときにタイムリーだと感じた。皆さんから協力やアドバイスをいただきながら進めたい。よろしく願います。
- ・事務局報告はあるか。

#### 【平原班長】

(追加資料 視察研修先提案状況に基づき説明)

#### 【山岸会長】

- ・視察先候補を挙げていただいているが、11月のマイクロバスの予約締め切りが10月13日であるため、この他の提案があれば事務局に連絡をいただきたい。

#### 【五十嵐委員】

- ・10月29日大乘寺集落の米沢訪問を視察とすることはできないか。

#### 【山岸会長】

- ・同日に原子力防災訓練があり事務局が参加できないため、視察研修扱いとすることができない。
- ・次に6総合事務所からの諸連絡に入る。

#### 【山本グループ長】

(10月5日開催の吉川区敬老会、新型コロナウイルスワクチン接種(5年度秋接種))

等を説明)

**【片桐委員】**

- ・敬老会について吉川区の対象者数と予算規模はどれくらいか。

**【山本グループ長】**

- ・対象者は令和6年4月1日現在75歳以上の方で、この8月1日現在934人となっている。予算規模は約120万円である。

**【片桐委員】**

- ・出席者に対して使うのではなく934人に対して使うのか。当日の賄や粗品が含まれているという考えでよいか。

**【山本グループ長】**

- ・そのとおりである。

**【高野委員】**

- ・新型コロナウイルスワクチン接種について、65歳以下は自分で申請という説明があったが、いつもは申請書が送付されていたが、それが来ないという理解でよいか。

**【山本グループ長】**

- ・今回、64歳以下の方はご自身で申請していただくこととなった。9月19日から総合事務所の窓口でも受付を開始している。広く周知を図って円滑な手続きを行っていただけるよう対応する。

**【片桐委員】**

- ・敬老会の関係で、今現在で年金受給者数がお分かりになる方はいるか。対象者の75歳は団塊の世代の真ん中である。来年は大幅に増加するため、予算配分を大きく増加していただきたい。

**【山岸会長】**

- ・次第7その他で何かあるか。

(案件はなかった。)

- ・私からは、10月29日原子力防災訓練でヨウ素剤を配付するが、既にヨウ素剤配付申請をした方もいるので、どの程度配付されたか、期限はいつまでなのかを後日お聞きしたい。有事の際に対応できる配付方法なのか疑問である。今まで保管先も診療所から総合事務所に移ったこともあった。対策をお聞きしたい。

- ・次の日程は、10月19日(木)18時30分からとする。勉強会は10月12日(木)18時30分からとする。

【佐藤副会長】

- ・以上で第5回地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL:025-548-2311 (内線 213) E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。